

W-11 公共事業における住民運動の実態に関する研究

徳島大学工学部 正員 定井喜明
 日本下水道事業団 正員 河井竹彦
 徳島大学大学院 学生員 ○坂東 武

[1] はじめに

近年、公共土木事業において、関係地元住民の動きは無視しえない存在となつておる、いわゆる住民運動といふ形をとつて、公共施設建設の推進に大きく影響を与えている。住民運動は、公共事業に関する住民意思の反映であり、これらを、どのように計画過程へインプットさせるかは、今後の重要な課題であらう。ここでは、計画過程への住民参加の方策を明示するためには、住民運動の実態についての調査と分析を行はし、住民運動の行動モデルについて考察した。

[2] 住民運動の調査

公共事業における住民運動のケース・スタディとして徳島市第2清掃工場（ゴミ焼却場）建設に関する住民運動を取り上げ、アンケート調査と本住民運動の経過を記した徳島市資料から実態についての分析を行はう。第2清掃工場建設予定地は、徳島市西部の国府町北岩延地区であり、アンケート調査は、この予定地を中心に半径500, 1000, 1500m以内の居住世帯について、一種の層別をして、無作為に270個のサンプルを抽出し、これらの抽出世帯に対し、31項目の質問からなるアンケート調査を行はつた。おとな調査内容は、世帯主の一般的属性、地域社会・地域生活意識、政治への関心、住民運動、清掃工場建設等に関する意識等である。この回収結果は、表-1に示す通りで、有効サンプル数は196個である。

[3] 住民運動の実態についての分析

ここでは、先に述べた徳島市資料、アンケート調査結果の单純・クロス集計から本住民運動の実態について述べる。本住民運動は、昭和46年11月、市の開拓賃貸を機に発生し、同48年頃、一部地域住民は地域開拓を条件とし、条件付賃貸の立場をとり初解をめでているが、なお反対を叫ぶ住民は同49年4月行政訴訟を起し、現在なお審理中であり、裁判所の介入を得て処理過程にあるといえる。本住民運動の当事者は、徳島市と国府町・不動町の一部住民であり、参加者としては、住民側に革新政党、公害をなくする会等があるが、アンケート調査にみると本運動に党派性は感じられない。住民がとった行動としては、当初においては陳情、署名運動であったが、デモ、産り込みと直接行動に訴えるようになった。これに対し、市は、説得、説明会、住民の公害発生に対する不安を取り除くべく他工場見学、パンフレット配布、あるいは建設への条件を提出し紛争対象の変換を試み、一部では成果をあげているが、住民参加方式採用への志向性は感じられない。この住民参加による公共事業計画・実施は、地域住民の自治意識などの程度であるかが問題となる。対象地域住民の一般的属性は、低学歴、農業、在住年数15年以上、持家、また住民組織としては町内会型であり、地域モデルのうちの地域共同体型の典型的な特徴を示している。地域社会・地域生活意識については、図-1, 2にみるとように自治意識を持つものが多く、また市政への関心も高いが、図-3, 4にみるとように伝統的な古い形の意識を持ちあわせている。これらを、住民行動パターン別にみると、反対運動参加者に自治意識を持つものが多い。これは、地域住民が住民運動を経験することにより、住民みずから自治への関心を高めていったからだと考えられ、何ら

表-1

	0 ~ 500 m	500 ~ 1000 m	1000 ~ 1500 m	計
抽出数	89	84	97	270
有効回収数	66	60	64	193(+3)
有効回収率				72.6 %

コミュニティ意識	地域共同意識	その他
60.0 %	35.7 %	13.3

図-1 地域生活への態度

6.1

市民と一體:	統合的	要求的	どの方面が最も重要な問題
40.8 %	21.4 %	16.8	10.2

図-2 まちづくりの方法

4.7

かの方法で住民参加の方案の可能性がうかがわれる。次に、住民運動・清掃工場建設等に関する意識等をみると、新ゴミ処理場の必要性は8割近くを感じているものの、建設に対して図-5に示すように%のものが、おもに農作物・健康への被害を理由に反対の立場をとり、地域工場のあらわれとも考えられる。

住民行動については、図-7に示す通りである。賛成、条件付賛成の理由は、誇張的意識にとどくものが多く、これにくらべ、反対、反対運動参加の理由は、いわゆる公害発生への不安に対するものであり、日常生活様式を維持しようとする生活防衛的意識に根ざるものである。公害に対する関心は全般的に高く、とくに反対運動参加者は、ゴミ処理場建設にとどまらず公害発生を憂慮度以上と認識し、建設地選定にと費用は度外視し。

公害の影響のない所を選定するよう希望し、かりに処理場ができひとして市に対し、公害を最小限におさえるために、最大の努力と最高の投資をするよう希望している。図-8は行動パターン別に公害発生の認識の相違を表したものである。図-9は同様に建設予定地からの距離別にみたものであるが、これと予定地の近隣の所有地の有無という物理的条件が行動パターンに大きく影響をおぼげてあり、本運動が局地的なものであり、反対の理由として、健康・農作物への被害を唱えていることが理解できる。また、この物理的条件は、行動パターンの決定的要因となりうることが予測される。

[4] 住民運動モデル

住民運動は、ひとつの住民行動であるが、その行動は住民意識から説明されると考えられる。住民が反対運動を起こすかどうかは、その心理的内面的な意識において、カタストロフィー的な変化が生じていると仮定できる。そこで、本研究では、カスプのカタストロフィー理論⁽²⁾を用いて、住民運動という社会現象を説明すること試みた。この理論を応用し、行動空間を反対運動に住民が参加か不参加かに対応させ、コニトロール平面は、行動を説明する住民の意識状態を示すものであると考えた。コニトロール平面は平常要因と分裂要因の2つの合成变量によって示される。平常要因は、市役に対する不平、不満度を示すものであり、分裂要因は個人属性に関するもので、学歴、職業、収入、人生観などである。アンケート調査結果をもとにして、カタストロフィー理論を応用した住民運動モデルの的中率を求めると、表-2に示すようになった。本モデルは高い的中率を示し、予測モデルとして適用可能であろうと思われる。

[5] まとめ

本住民運動は、いまだ大きな社会変動を経験していない地域に起きた生活防衛運動である。住民行動パターンと因果関係の成立する要因が、いくつか指摘できたが、ほかでも紛争解決へ向けて、住民から公害発生の不安を取り除くことが最重要であることがわかる。これと市の対応策を考え合わせると、市の対応能力の低さが指摘できる。また、住民運動区カスプのカタストロフィー理論を用いた行動モデルとして表現したが、住民運動発生の有無の予測モデルとしての可能性を期待される。そして、ますます住民運動に対する自治体の対応のあり方、すなわち、住民参加による行政、公共事業推進の早急な必要性が強調される。

参考文献 (1) 松原:「住民参加と自治の革新」学陽書房 1974, (2) 野口:「カタストロフィーの理論」講談社 1973,

図-3 市政への参加 3.1

親睦・助け合い	環境整備の共同作業	要望の活動	その他
33.2 %	27.5 %	21.9 %	14.3

図-3 町内会への希望事業

7.1

住民運動を通じて	有力者を通じて	選挙	個人で公務	その他
39.8 %	27.0 %	19.4		

図-4 市政への不満の表明方法

6.7

地対反対	条件付賛成	賛成	その他
66.3 %	20.4		

図-5 建設への態度

5.1

町のイメージの低下	健康	農作物への影響	衛生	その他
	38.5 %	30.4 %	9.6	8.8

図-6 建設反対の理由

賛成運動に参加 3.1

反対運動に参加	どちらに也不参加
53.6 %	42.4 %

図-7 住民行動

0.9

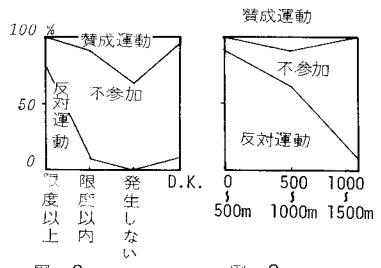


図-8

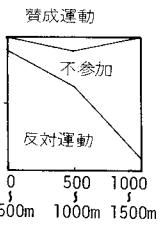


図-9

表-2 的中率の比較

	参加	不参加	全体
平常要因	0.9359	0.8281	0.8873
分裂要因	0.9231	0.7813	0.8592
カタストロフィー理論	0.9167	0.9677	0.9436